

原料費調整制度に基づく  
平成30年4月のガス料金について

平成30年2月27日

蒲原ガス株式会社

蒲原ガス株式会社は、「原料費調整制度」に基づいて平成30年4月検針分に適用される従量料金単価の見直しを行いました。

その結果、別紙のとおり、平成30年3月検針分に比べて従量料金単価を1㎡あたり1,29円（税込）引き上げさせていただきます。

月間のガスご使用量が53㎡の標準的なご家庭では、平成30年3月適用料金と比べて、1か月あたり69円（税込）の引き上げとなります。

今回のガス料金の調整は、平成29年11月～平成30年1月のLNG（液化天然ガス）平均価格（貿易統計値）により算定された平均原料価格が、前期（平成29年10月～12月）より上がったことによるものです。

なお、平成30年4月検針分に適用する料金につきましては、当社の本社店頭での掲示や、検針時に各戸にお届けする「ガスご使用量等のお知らせ」等で、あらかじめお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

蒲原ガス株式会社

総務部総務課 担当 川上

TEL 0256-72-3337

<別 紙>

## 料金表（平成30年4月）

● 一般ガス供給約款料金

（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）

平成30年3月に適用される従量料金単価と比較した場合、1m<sup>3</sup>あたり1.29円（税込）の引き上げとなります。

なお、基準従量料金単価に対して+7.86円（税込）調整して料金を算定いたします。また、基本料金は変わりません。

【一般ガス供給約款料金表】

（税込）

	1か月のご使用量 （適用区分）	基本料金 （1か月あたり）	単位料金	
			30年4月検針分	（基準単位料金）
料金表A	0 m <sup>3</sup> ~ 25 m <sup>3</sup>	648.00 円	115.73 円	107.87 円
料金表B	26 m <sup>3</sup> ~ 250 m <sup>3</sup>	907.20 円	105.36 円	97.50 円
料金表C	251 m <sup>3</sup> ~	2,084.40 円	100.65 円	92.79 円

ガス料金は、検針日の翌日から20日以内（早収料金適用期間）にお支払いいただく場合には、早収料金となります。早収料金適用期間を過ぎてお支払いいただく場合には、遅収料金（早収料金を3%割り増しした金額）となります。

【ガス料金の計算式】

早収料金 = 基本料金（税込） + 従量料金単価（税込） × ご使用量

消費税等相当額 = ガス料金 × 消費税率 ÷ （1 + 消費税率）

（上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます）

## 標準家庭における影響

1か月のご使用量	平成30年4月 適用料金	平成30年3月 適用料金	増減額	増減率
53 m <sup>3</sup>	6,491円/月	6,422円/月	+69円/月	+1.07%

※標準家庭とは月間のガスご使用量が53 m<sup>3</sup>（43.12メガジュール）のご家庭をいいます。なお、標準家庭使用量（53 m<sup>3</sup>）は、当社におけるご家庭1件あたりの平均使用量/月（平成23年度～27年度の5年間平均）に基づいております。

## 平均原料価格と調整単位料金の算定について

	平成29年11月～ 30年1月原料価格	平成29年10月～ 12月原料価格	基準平均原料価格
LNG平均価格 (貿易統計値)	48,210円/t	46,560円/t	37,960円/t
平均原料価格	49,180円/t	47,500円/t	38,730円/t
調整額	+7.86円/m <sup>3</sup>	+6.57円/m <sup>3</sup>	—

### ■ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned}
 \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均価格 (平成29年11月～平成30年1月貿易統計値)} \times 1.0202 \\
 &= 48,210\text{円/t} \times 1.0202 \\
 &= 49,183.842\text{円/t} \\
 &\quad \downarrow \text{(10円未満四捨五入)} \\
 &= 49,180\text{円/t}
 \end{aligned}$$

### ■ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned}
 \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\
 &= 49,180\text{円/t} - 38,730\text{円/t} \\
 &= 10,450\text{円/t} \\
 &\quad \downarrow \text{(100円未満切り捨て)} \\
 &= 10,400\text{円/t}
 \end{aligned}$$

### ■ 調整額 (1m<sup>3</sup>あたり) の算定 (平均原料価格が基準平均原料価格以上のとき)

$$\begin{aligned}
 \text{調整額} &= \text{原料価格変動額} / 100\text{円} \times 0.070\text{円} \times (1 + \text{消費税率}) \\
 &= 10,400\text{円} / 100\text{円} \times 0.070\text{円} \times 1.08 \\
 &= 7.8624\text{円} \\
 &\quad \downarrow \text{(小数点第3位以下の端数切り捨て)} \\
 &= 7.86\text{円/m}^3
 \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき従量料金単価を1m<sup>3</sup>あたり0.0756円  
(0.070円に1.08(1+消費税率)を乗じた値)調整します。

上記計算の結果、

- 基準従量料金単価に対し、1m<sup>3</sup>あたり+7.86円(税込)調整します。
- 平成30年3月に適用される従量料金単価と比較した場合、1m<sup>3</sup>あたり  
1.29円(税込)の引き上げとなります。